

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時15分)

受付番号第2号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 平 野 議長のお許しを頂きましたので、質問させていただきます。

受付番号第2号、質問議員、第4番 平野由里子。件名、多様な学びと住民活動を支えるために。

文化センターの改修、学校建設、駅前整備とハード事業が続いておりますが、ハード事業だけでは効果は一面的になると考えております。並行してソフト面もしっかりと取り組んでほしいと思い、次の質問をいたします。

(1) 町体育館と生涯学習センターの登録団体の中には、規則で定めた町民が10人以上、これは体育館のほうです。町民が5人以上、これがセンターのほうですね。という条件を満たせずに更新を諦める団体も出てきているとお聞きします。人口規模、高齢化、また趣味の多様化などを考慮すると、実情に合わないと思いますが、見直すお考えはありませんか。

(2) 生涯学習センターは条例も整備されたところですが、今後の利活用についてのお考えは。

(3) 住民の健康で文化的で充実した暮らしのために、自治体の枠を超えた活動を推進すべきと考えるが、この分野での広域の取組を伺います。よろしく申し上げます。

教 育 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えさせていただきます。まず、1点目の施設利用に関しての御質問についてお答えいたします。

各施設の登録団体に関わる基準につきましては、町民の団体活動の促進を図るために昭和50年代につくられた基準であり、その当時から数十年経過しておりますので、現在の実情に合わせて見直す必要を感じているところでございます。

現在の利用団体を申し上げますと、生涯学習センターを利用する団体が30団体、町体育館等を利用するスポーツ団体が43団体となっております。近年の推移といたしましては、以前の公民館登録団体として平成29年度の43団体が最多数で、この数年で13団体が生涯学習センターの登録申請を行っていな

い状況であります。また、スポーツ登録団体につきましては、平成28年度から横ばいの状態であります。

このように生涯学習センターの利用登録団体の減少につきましては、各団体の高齢化などの要因に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一時的な活動休止となった後、活動再開までは至らなかったということも一因として考えられます。このような状況を鑑み、団体登録の基準である町民5名以上の登録条件につきましては、団体の活動状況、活動内容に照らし合わせ、検討していく必要があると考えております。また、スポーツ登録団体につきましても同様な傾向があることから、今後、改めて現状を確認した上で必要な見直しを検討してまいります。

次に、2点目の生涯学習センターの今後の利活用に関する御質問についてお答えします。平野議員御承知のとおり、生涯学習センターは昭和57年に町民文化センター・町立公民館として開館し、40周年を迎える機に、生涯学習センターとして新たに開館させていただきました。これまでの経過につきましては、平成25年2月に松田町民文化センター在り方検討委員会がまとめた今後の在り方についての報告書を踏まえた上で、平成29年度以降の複合化を見据えたリノベーション工事を実施しました。

また、その後の活用方法に当たり、町民文化センター複合拠点化検討協議会において、平成30年3月に報告書を取りまとめていただきました。この報告書の中で、複合拠点化の施設として大きく2点を目指しております。1点目は、町民のための拠点施設であること。2点目は、広域的に魅力的な拠点施設として、町外から来訪、集客を図るとあります。この報告書を基に、これまで施設の運営は、町が直営にてスポーツクライミング及びトレーニングルームを含め、施設利用の増加や、イベント実施による町民参加によるにぎわいの創出に取り組みながら、民間ノウハウの導入可能性を模索し、様々な取組を行ってきました。

今後の運営方法につきましては、検討協議会から活用方策等の報告を頂きました資料を基に、これまでの取組も含め、さらに文化やスポーツ、運動、

健康、国際交流など、より地域が活性化できるような施設を目指し、例えば経営感覚を持った人材の雇用や指定管理者制度を活用するなど、民間ノウハウの導入に関する検討を進めていくことも考えております。

次に、3点目の御質問にお答えさせていただきます。自治体の枠を超えた活動の推進についてですが、近隣自治体の施設において、市内・町内料金と市外・町外料金を設けている施設については、自治体間連携として相互利用の協定を締結し、運営している施設もあります。具体的には、平成24年2月22日に、スポーツ施設の相互利用に関する協議書として、秦野市、中井町、大井町及び松田町で協定を締結しており、現在まで継続されております。現在、町生涯学習センターにつきましては、スポーツ以外での町内外の料金の差を設けないので、今後施設の活用化を図る上では、利用率の向上が必要と思われることから、利用者負担の適正化に向けた検討も進めてまいりたいと考えております。

また、活動内容については、現在、各自治体がそれぞれ各自治体の特色や状況に応じて工夫を凝らしながら活動を展開されています。町主催事業や後援事業、貸館事業を問わずチラシの配架、ポスター掲示などを行っております。さらに、事業の紹介や活動内容によっては、講演会、協賛事業などを自治体間で紹介し、案内なども行っており、町民の意識の高揚を図っております。

御指摘のとおり、より充実した暮らしのためには、自治体の枠を超えた活動を推進することはとても意義のあることです。コロナ禍ではありますが、今後も新しい生活様式の中で、松田町での活動内容の充実を一層図るとともに、さらに自治体間での情報交換を密にし、連携した活動内容も増やしていきたいように努めていきたいと考えております。以上でございます。

4 番 平 野 回答ありがとうございます。1つずつ再質問を少ししていきたいと思いますが、まず、1番目の団体の登録のルールでございます。お答えの中に、非常に、以前、数十年も前の規則であるので、見直す必要があるというふうに前向きなお答えを全体では頂けたと思います。

それで、やはりこの春には、また更新の時期が迫ってくるわけですが、これに間に合うのかどうかというのはちょっと気になるところなんですが、どうでしょう、時期的なところはいかがでしょうか。

教 育 課 長 庁内でよく検討しながら、その登録の期間に間に合うように進めてまいりたいと思っております。

4 番 平 野 ありがとうございます。そうですね、やはりここはいろいろ気にされている団体も非常に多いと思っております。先ほどのお答えの中には、推移の数字もありましたけれども、ここのところ更新が、特にセンターのほうでは、この数年で13団体ほど減少しているというようなこともあり、これ、町民が5人というルールも、当時はそんなに上というか、きついルールじゃなかったと思うんですね、スタート時点は。やはりそれがどんどんきつくなっているんだということは現状だと思います。

スポーツ団体は横ばいというふうなことは書かれておりますが、私の知っている中では、毎年御苦労されている団体はありますので、ここもやはりかなり見直しをすべきではないかなというふうに私は思っております。よろしく願いいたします。

そして、もう一つちょっと気になったところなんですが、センターのほうの登録の説明会のときに、この、ここで活動登録をする…登録団体となるには、活動の目安として月2回程度最低お願いしますというふうな説明があったというふうに、今年かな、去年かな、何かあったというふうに聞いているんですが、これはちょっと規定にはないことだと思います。定期的な習い事のように定期的にやっている、そういう種類の団体もあれば、不規則な活動をされている団体もあるんですね。なので、その辺の実情も考慮をお願いしたいと思うんですが、その辺の状況は把握されておりましたか。

教 育 課 長 議員さんおっしゃるとおり、定期・不規則は把握しております。

4 番 平 野 そうですね、いろいろなパターンの活動がある、いろんな団体があるということで、なるべく広く登録を認めていく方向でお願いいたします。

そして、コロナ禍でというような回答がありました。コロナ禍でね、活動

が縮小していった、そのまましぼんでしまうという傾向もあるということをお答えがありましたけれども、やはり私もそこ、すごく気にしているところなんです、会員が減少で悪循環に陥いるという可能性もあるので、こういった縮小気味の団体に対して、何か活性化、あるいは会員募集、そういった後押し、あるいは相談などはされているのでしょうか。

教 育 課 長 今の御質問のとおり、地域におけるスポーツとか文化活動については、固定化されたメンバーで、御質問のように高齢化というのも顕著なものでございます。こういったことで、団体登録の際に聞き取り、活動内容について聞き取りをしたりして、そのときに窓口で相談に応じているといった状況で対応をしております。

4 番 平 野 ぜひその辺はこまめに相談に応じてあげてほしいと思います。やはり団体側といたしましては、もしかしたらこの人数の規定によるそのハードルのことで相談をすると、あれ、もしかして達してないんじゃないのというふうに思われちゃうと思って、相談をしてないところもあるかなというふうな、それがちょっと気になっているところなんです。なので、向こうから何かこう言いにくいようなところでも、やはり何かこまめに連絡を取るという中で、そういった傾向をキャッチする、そういった少し踏み込んだところも相談には必要かなと思いますので、ぜひ御配慮をお願いいたします。これは要望でお願いいたします。

やはり公的施設なんです、住民活動の舞台なので、使われて何ぼのものだと思うんですね。制限を強くかけるのではなくて、なるべく活動しやすいように支えていくというのが町のほうの務めではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっと関連で、センターはね、有料で、先ほどもお答えありましたが、体育館の有料化の話は、数年前からずっと出ていると思うんですが、この辺の御理解、団体の御理解は進んでいるのでしょうか。

教 育 課 長 まず、先ほどの要望なんです、団体の登録のときに、募集を希望するのとか、設問の中で、情報公開をしていいのとか、団体のPRは何ですかと

というような聞き取りをしております。そういったことで相談と団体を把握するというような努めをしております。

ただいまの質問の体育館の有料化につきましては、以前ですね、電気料とか当然かかっておりますので、有料化とともにその団体登録の見直しということで説明会をしたところ、おおむね納得をしていただいたんですが、それ以降、近年では進んでないような状況がございます。その当時と同様に公益性というものもございますので、そういった有料化というのは、当然やっていかなきゃいけないというふうに、見直しはやっていかなきゃいけないというふうに担当課では思っております。

4 番 平 野 　　ぜひ丁寧な御理解を、それを基に進めていただきたいなというふうに思っております。やはり、本当に古い体育館で、エアコンもね、もちろんない状態ですけども、とても使いやすい空間ではあると思います。そして、また使用者もお掃除をするなどね、非常にみんなで協力をしていると思いますので、その辺のところも考慮しながら、ぜひ丁寧に進めてください。

そして、このルールを見直していくというふうなことは、全体としては取り組むんだというお答えでしたが、念のためになんですけども、ちょっと近隣の状況なんですけども、いろいろと私もお電話したり実際に場所に行ったりして、ちょっと拾えるところは情報を拾ってみております。小田原市、南足柄市、そして足柄のほかの4町、主なところを聞いてみたんですけども、割合と小田原市のように、うちより随分大きいところであっても、例えば登録が5人以上で、市の内外差はないとかね、そういうのが結構あるんですね。どこだったか、開成町でしたかね、開成町では、人材登録、開成町文化団体連絡協議会という団体の登録、これが減免などにも関係するんですが、これは5名以上であることというこのルールを、今、人数を減らす方向で考えていて、しかもその何人町内じゃなきゃいけないというルールはもともと書いてなくて、代表者が町内というふうなことしかなかったり。調べてみて分かったのは、松田は比較的ハードルが高いという現実なんです。これはやはり先にこういったものが数十年前からできている、つまり歴史が古いとい

う、それが原因かなと思うんですね。そこから見直しがされていないというのが原因かなと思います。

後から出てきたほかの市町のほうが、どちらかという新しい常識に合う形に今なっているのかなというふうに思うので、これはもうぜひ見直さなきゃいけないことだというふうに私は思っています。

また、こちら、この松田町は、政策推進や経済、観光のほうでは、人を呼び込むという施策をやっていて、交流人口、関係人口などね、非常に積極的にやっている。その中で、こういった公的施設に対して町民以外を歓迎できないというのは、非常に大きな矛盾じゃないかというふうに思っています。毎週のように松田町に通っていただく方もいます。これは、もうれっきとした安定した交流人口に数えられるのではないかと思います。こうした方たちは、時には食べ物、それから飲食店、生活用品を買ったり、中には、この松田に来る用事に合わせて、眼鏡やそういったスポーツ用品、高額なものを買ったりする方もおりますので、これは非常に大事な交流人口だと私は思っています。こうした矛盾をどういうふうに考えるのか。松田町はおもてなしの町ではないかと思うんですが、これは、町長、いかがでしょうか。

町長 まず1つ言っておきますね。おもてなしは、ただでおもてなしすることが、持続可能な町政運営ができるとはさすがに思っていません。ですから、おもてなしは、心のおもてなしはしっかりやらなきゃいけないでしょうけど、やっぱり受益者負担の原則というのは、やっぱり守ってもらわないといけないのかなということと、あと交流人口の話が、今、先ほど出ましたけれども、交流人口も、車で来て車で帰る人たちが交流しているから何名ってついつい数字を挙げちゃうかも分かりませんが、まさに言われているように、松田町に交流人口が来てくれて、経済的にお金を落としてくれる方々を大歓迎しているところはありますよね。だからその辺りが、恐らく今の文化団体、もしかしてスポーツ団体の外の方々との経済界とのマッチングができてないのは、我々これからしっかりと勉強してですね、やっていかなきゃいけない。

例えば、そういった登録されてて、登録メンバーのカードみたいなのがあ

れば、そのカードを持って行ったらお店で少しポイントが…ポイントといいましょうかね、何かこうできるとかいう形になっていくと、まさにウェルカムみたいな話になってくるので、例えば…そうですね、施設運営について若干赤字になっても町全体が潤えば、町全体がプラマイゼロになりますとかですね、そういう発想は、私は持っていかなきゃいけないかなと。だから、です、今、平野議員のお話だけを、教育委員会さんの管轄です、というところだけで完結すると、やはり話が広がっていかないというのは感じてはおります。

ですから、今まではですね、私、感じているのは、松田町が造れば松田町のものというようなことで、やっぱり町民の方々を中心として、町民が優先的に使う場所だというようなことの中から、予約をし、使っていたと思います。それはもう結構だと思いますし、それはそうであるべきだというふうにも思います。ただ、予約をしたけど、なかなか今日はちょっと集まらないから使いませんとかというように緩い感覚で借りていらっしゃる方々もいらっしゃったりすると、せっかく使いたかったのに使えなかったという団体もまた出てきたりするわけですね。だからその辺の、やはりある程度厳守してもらってですね、使ってほしい人に使ってもらおうという、施設の利用の効率化というのも我々も図っていきたいというふうなこともあるので、今後、今の団体の方々とよくよく話をしてですね、そこに、基本はやっぱりペナルティーということはしたくないので、そういうふうに理解を、相互理解がちょっと必要なことだと思います。

ほかの町の話がちょっと出ましたので、私の感覚で申し上げますと、やはり施設があるということの重要性を恐らく見られているんじゃないかなと。特に持続的にですね、この施設の運営管理をしていくためには、やっぱり受益者負担の発想をしっかり持たれている市町村なんだろうなということだと思います。ですから、松田町としてはですね、私としては、まず町民優先でやりつつ、やっぱり空いたところはちゃんとした有料化をしながらの中で、きちっと町外の方々でも使ってもらえるような施設として運営できれば

よろしいのかなど。これが、もうコロナのときに一番もう如実に分かりました。ほかの施設が使っていないときに、本当に教育委員会さんのほうで非常に注意をしてもらいながら、配慮してもらって利用していった場合には、ほかの町が使えないものですから、ほとんど松田町にね、来て、その活動を止めずに済んだというようなプラスの要因もありました。ですから、金額の面だけでなく、やっぱり使いやすかったり、使ってもらえるような環境整備も含めてですね、町民の方々の御理解を頂きながら対応してまいるようにですね、教育委員会さんとも相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えます。以上です。

4 番 平 野 町長のお答え、ありがとうございます。本当におもてなしは、ただではできないというのは私も重々承知であります。やはり、先ほど町長おっしゃっていただいたように、施設だけの赤字とか、そういうところでは限界がどうしてもある。やはり町内全体で見てプラマイゼロに持っていきたいという、それは私も大賛成であります。いわゆるシャワー効果というようなことだと思いますが。その辺はぜひ教育課だけとかそういうことではなくて、全体、連絡を取りながら進めてほしいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

やはりハード事業が本当にこうやってめじろ押しで決まっていって、進んでおりますけれども、本当にそこだけ進めていっても一面的になるというふうに私は思っております。松田町で住民が楽しく、生き生きと暮らしているというのがなければ、まちづくりは成功とは言えないと思いますので、楽しい町だということに周辺から人が集まってくるんだというふうに思います。そして、その駅の整備、これはその玄関口としての整備であって、便利になった駅から人がよその楽しいところに行ってしまったら、それはストロー現象というんですか、そういうことになってしまいますので、ぜひハード整備を進める一方で、このソフト面の充実を図っていただければなというふうに思っております。

そして、このハード面の整備、そして住民活動の充実の両面ができて、そ

してそこで協働が生まれるということ、町の価値も向上するのかなというふうに思っております。こういった活動の拠点としての生涯学習センターの利活用というのがやはり重要なのかなというふうに考えて、2番目の質問もさせていただきます。

土曜日、この間、町民大学ありまして、私も行きましたけれども、町出身の中村桂子先生が非常によいお話をされました。冒頭で、自分が小学校の高学年ぐらいのときにオープンしたと、センターがね。そして、それがこんなふうに何年もたってから、自分がここで講演する、いわゆる本当に凱旋講演だと思いますが、そういったのが本当に感慨深いというふうな前置きがありまして、私も本当にこれは生涯学習の見本のようなケースだなと思って感激しておりました。

松田町生涯学習センター、先ほどお答えの中にもいろいろなその目的とかね、ちゃんと含まれておりましたけれども、文化芸術の向上及び生涯学習の推進を図るためというふうなうたわれた施設であります。そして、またこの生涯学習というのは、文科省の定義も非常に広いんですよ。一般のその学習という、いわゆる狭い意味の学習だけではなく、学校教育も社会教育も含め、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション、そしてボランティアなどまで含め、もちろん趣味、それから企業関係の教育、そういったいろいろな様々な意味合いがあるというふうなことで言われております。

また、2018年には改正教育基本法というのがありましたけれども、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」というふうにされております。やはりこの生涯学習の大切さというのが改めて分かる一文ではないかと思いますが。こうした住民活動の充実なんですけれども、幸福追求とかね、福祉の向上、もちろんこれも直結してくるんですが、地域活性化にももちろん結びつくということなので、先ほども1番目の質問であったように、制限をぎゅうぎゅうするのではなく、どうやって人々

が活動していくことができるのかという方向でぜひ考えていただいて、このセンターをより使いやすく運営していただきたいと思っております。

そして、回答の中に民間のノウハウ、それから指定管理の制度なども考えていくんだというふうなお答えがありました。こういった指定管理のところも、やがてね、はっきりとするとは思いますが、丸投げというか、いいところに丸投げという、そういうふうなことではやっぱりなくて、どうしてもその地域住民の活動、こういうものに根差した在り方、一緒につくり上げていくというような、そういったパートナーを見つけるべきではないかなというふうに私は感じておりますが。つまりセンターを拠点にした協働というような考え方が必要ではないかなと思うんですが、この点はいかがでしょう。

教 育 課 長 現在のセンターは、町民にとって行きやすい場所でありまして、そういったことでは、いろんな行事、イベントに集まっております。そういった町民や団体に対しまして、自覚を促す、またはある程度自覚を持っていただくということで、共に集える、または、そこに行けば何かがある、何か活動ができるといった、そういった自覚を持っていただくような考えで、将来的には、指定管理者というのは検討もして行くんですが、そういった考え方も、任せる方、民間のノウハウを持った方とか、指定管理者という検討の中でも、そういった基本的な考えは大切にしながら進めてまいりたいと思っております。

4 番 平 野 ありがとうございます。協働というのがね、いろんなところで、町のいろんなところで発揮されるというのが理想だと思っております。ぜひセンターの運営に関してもよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、またこの協働のきっかけというのを町はこまめに拾い上げてほしいなというふうなところがありまして、こここのところ、いろいろな審議会とか委員会とかにお声がけする町民の方もだんだん顔ぶれが決まっていっているような、ちょっと傾向がありまして、そういう意味でも、人材を育て、そして協働のところまで意識を高めていってほしいというのは、やはり待つて

いてもなかなかできないことだと思うんですね。登録団体は、そういった人材を育む母体となり得るのではないかなと思うので、ぜひそういう意識も必要かと思っております。

そして、連絡をこまめにして、町につながる組織としてね、大切にしてほしいんですが、この組織というところなんですけれども、この団体の組織の現状というのがちょっと気になっております。先ほど町長のお答えの中にも、ただ借りるだけ、ただ使うだけで、使う権利、毎週どこどこという体育館は取り方なので、そういう権利だけ持っているけど、連絡もなしに休んでしまったりする団体もあるような一方で、やはりちょっとそういった、自覚って先ほどね、遠藤課長もおっしゃったんですが、本当に町の公的施設を使って、自分たちの活動が非常に意義のあるものなんだよという自覚をやはり高めるような部分が必要なのかなって私も思っています。だから、この団体の現状で、借りるだけ、使うだけというふうになっちゃっているのかなというのは、気になる場所なんです。

その延長かと思うんですが、例えば、文化祭の実行委員会の役員のなり手がいないというようなこともちょっと聞いております。やはりふだんから連絡会議みたいなものは今のところないんですよ。年に1回の登録の説明ぐらいしかないと思うので、やはり課題を共有するようなことができていないのではというふうに思うので、そういったところでいきなり文化祭の話をして、やりたがる人はなかなか出ないだろうなとも思っております。こういった定期的な会議というのは、実際どうなんでしょう。行われているんでしょうか。

教 育 課 長

定期的な会議は行っておりません。以前は、他の町と同様に文化団体連合会というような組織がありましたが、そういったものはなくなりまして、現在はないような状況でございます。登録の際、一堂に集まる機会もございますので、そういったところで、説明だけではなくて、現状や、そういった機会は設けたらなというような投げかけもする必要があるというようなことは思いますので、そういった機会あるごとにですね、そういった問題点、課題点

とか、情報共有をしていきたいと思っています。

文化祭で、例えば文化、展示のブースのところによく隣同士が交流したり、その部屋の中で交流したというのはありましたが、今年度は残念ながら文化祭は中止になってしまいましたので、交流はなくなってしまいました。先ほどの答弁のとおりでございますが、町を盛り上げるとか、そこに行ったら何かができるといった自覚を促したいと思いますので、ぜひ利用する団体に対しては、そういったことを投げかけていきたいと思っております。

4 番 平 野 今、課長のほうから、文化団体連絡協議会というね、ものがあつたというふうなことがありました。私もこれは以前あつたのになというふうになつてちょっと気になっていたところで、いつの間にか消滅してしまったようなんです。その辺の経緯ももし分かればちょっと教えていただきたいんですけれども。というのは、今回いろいろ調べたところ、南と、それから足柄4町は、どうもこの文化団体連絡協議会という団体が存続していて、何か時には相互交流もしているというようなことをおっしゃるところがあつたんです。ちょっとその辺、もし松田町内での経緯がもし分かりましたらお願いいたします。

教 育 課 長 多分記録に残ってないくらい前の話なんです。仲町屋に北村さんという方がおられまして、もうお亡くなりになつたんですが、やはり町の文化を盛り上げようということで積極的な方がございました。当時17区と言いましたが、道祖神太鼓とか、そういった地域の文化も継承というか、やっぺいこうというようなことでしたが、そういったリーダー的なものとか役職をやる方がいなくなりまして、自然に消滅したということで伺っております。

他町につきましては、松田町以外の1市4町は、文化団体連合会というのがございまして、例えば開成町の文化団体連合会のそういった組織に加入しますと、町民センターを50%減免するとか、そういった、一緒にその町とか施設を盛り上げようといったことで、そういった減免措置といった取組をなさっている町もある状況でございます。

4 番 平 野 ありがとうございます。消滅の経緯も自然消滅というようなことなんですね。やはりリーダーが不在になつてということでしたから、やはりスタート

時点は多分活発だったんだろうなと思うんですが、やはり個人に頼ってしまったところがちょっと原因なのかなというふうには思います。やはり組織化というのは常に意識をしていかななくてはいけないことかなと思いますので、全く同じこの文化団体連絡協議会というふうにするかどうかはちょっと別として、何かこういった登録団体の組織化、自覚を促すようなそういう取組については、どういうふうにお考えですか。

教 育 課 長 その文化団体連絡協議会がなくなったという経過もございます。また、近年は何の団体でも役職をやりたがらないとか後継者がいないといった問題もございますが、新たな組織をつくるのがちょっと難しい面もございますが、登録団体の説明会や、何か集まる機会がありましたら、以前はこういうことをやっていたんですがというような情報を伝えて、その可能性を探っていきたいと思っております。

4 番 平 野 そうですね、先ほどの話の中でのね、ただ使うだけの団体になっていないかということに関連してくるかなとも思います。やはり受益者負担とかね、そういうことを考えても、例えば有料化して、お金払えばいいんでしょう、使えるんでしょうという考え方も一方ではあると思いますが、やはり町の公的施設を使い、そして活動していくというその中に、やはり一つ公益性というのが出てくるかなと私は思っています。なので、町全体を盛り上げるんだよという、そういう部分の中に、各団体も関係しているんだということが自然に出てくるような、組織化と言うとすごい固いんですけれども、何かうまい工夫をしながら、自然にそういった意識が高まるような、ぜひそういったつながりをつくっていただければなというふうに思います。ちょっと難しいことかもしれませんが、これやっぱり協働と自治の基本ではないかなと私は思いますので、ぜひ丁寧に取り組んでいただきたいと思っております。

先ほど、開成町ですかね、こういった文化団体の協議会に属することが減免対象になるというような、開成だけじゃなくて、多分ね、ほかにもそういう市町あるんですね。こういった連絡組織に所属していることが減免に結び

つくというような、そういう仕組みもあるようなんですね。やはりこの登録団体の意義を考えたときに、それも一つの方策なのかなと私は感じております。スポーツで言えばスポーツ協会ですか、それが団体を束ねる機関だと思いますが、今のところ全部が入っているわけではないんですね。登録団体イコールではないんですよ。だから、文化団体連絡協議会がいつの間にかなくなってしまうように、スポーツ協会も先細りしてしまうのではないかと、ちょっと心配もしておりますので、その辺のところもよく活性化に結びつくような工夫をお願いしたいなというふうに思います。

3つ目に移らせていただきます。3点目の回答のほうなんですが、回答頂いた中では、相互利用であるとかね、それからチラシやポスターなどの共有というか、そういったところでは広域でやっているんだというようなお答えだったかと思うんですけども、このチラシを配ったり…配ったりというかそのチラシ入れに入れたり、ポスターを掲示したりというのは、私もよく見ているんですけども、これは、あくまでやはりセンターに来ないと分からない情報かなというふうに思っております。やはりそこからもう一つちょっと踏み込んで、例えばホームページで共有していくとか、何かもう少しアプローチができてほしいかなという、その辺の工夫はちょっとお願いしたいんですが。

それからもう一つ、ちょっと教育課の枠に収まらない話かなと思うんですが、上郡5町で平成30年にあしがら地域広域ビジョンというのを出していますね。あしがら地域創生推進協議会というところを出していて、目標年次が2040年というふうになっているんです。現状分析がされていたりとか、将来予想、人口がこんなふうになるよとか、この足柄の全体のやつを検討した、そういう取組だったかと思えます。そこに施設の徒歩圏内人口減少というのが予測されているんですね。そして、今後の主要施策の部もあって、そこには「地域活動の活性化」という項目がちゃんと立ててあります。こういう言葉が書いてあります。「自治体の枠を越えて活動する地域活動の担い手との連携・協働を進めます」「地域活動の活性化を図るため、地域活動の情報や

人材のネットワーク化を図ります」というふうになっていました。こんな取組をしていたんだとびっくり、改めて見直したんですけれども、この後、この施策の進捗状況、もしありましたら教えてください。

政策推進課長 ありがとうございます、御質問。まず、先ほどのあしがら地域広域ビジョンにおきましては、足柄上の5町ですね、5町の住民サービスの向上に資するために平成29年の5月ということで協議会が設置され、いわゆるビジョンの策定がされたというところでございます。先ほど言われたとおりですね、人口の推移や行政施設、医療施設、また学校等の状況を整理、把握して、そこです、各町の若手職員と一緒に議論をして将来像を定めたものでございます。主なものとしましては、移住・定住促進対策を進めようというところと、広域観光エリアとのですね、魅力の向上と発信、広域交流事業の拡大、そして教育環境や子育て支援の充実などを示しております。

この中でですね、「教育環境の充実」の中に、地域住民のニーズに対応し、多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習の情報提供の充実を目指すということが記載されてございます。このような中でですね、多様な活動と住民活動を支えるための公共施設等の活用につきましては、現在もですね、事業等、各市町村の事業等のですね、目的や足柄地域での広域のメリットなどを踏まえてですね、様々な事業を進めるときにですね、それぞれの市町村で協議をしたりしてですね、情報共有をし、どのように図っていくかということは今進めているところでございます。

なので、新たな展開ということではですね、まだこれができたということはないんですが、今後もですね、この協議会が令和元年の9月より1市、南足柄市さんを含めて1市5町でのあしがら広域連携協議会という形で、引き続き神奈川県、これは神奈川県を大きく巻き込んで連携をして取り組んでいくと、その中で2040年を目指すというところに取り組んでございます。

なおですね、広域連携という観点の、健康で文化的で充実した暮らしという中ではですね、先ほどの2市8町広域施設等の利用促進という中で、広域でもですね、広報紙などでいろんな施設を載っけて、こういうの来てくださ

いという呼び込みをして、とにかく回遊するというような取組も一つやっ  
てございます。

また、先ほどの生涯学習センターでは、ボルダリングやリードウォールな  
ども含めてですね、1市5町の広域施設相互利用というものがですね、平成  
22年に設置されております。その中でですね、松田町は今、寄の管理センタ  
ーやグラウンドを登録してございます。そうしたことも踏まえて検討してい  
くという話になっております。

そして、あと町の体育館、これでございます。ここは2市8町の枠になるん  
ですけども、平成10年、国体が神奈川県で開催されたときにですね、スポー  
ツ相互利用促進事業というところで設置会を登録してございます。そこには、  
例えば小田原のアリーナさんとかいうのが入っておりますので、そうしたと  
ころも連携強化に含めるのではないかとということも今検討はしているところ  
でございますので、併せて報告をさせていただきたいというふうに考えて  
ございます。

またですね、健康増進に伴う広域連携事業におきましては、先ほども言っ  
た県の未病関係がでございます。これは、県が主体として行う事業ではござい  
ますが、そうしたところですね、広域的なスポーツ相互利用とか、スポー  
ツツーリズム等でもですね、いろんな形で交流できるというところで、町の  
ほうからもですね、県のほうに要望的なものを依頼をしておりますので、そ  
うした枠組みの中で進めていきたいというふうには考えてございます。以上  
です。

4 番 平 野      ありがとうございます。すごく積極的に進めているなと感じる一方で、案  
外知らなかったというか、ちょっとアピールが足りないかなというふうなと  
ころがありますので、ぜひアピールも上手にいただければなというふう  
に感じております。

こういった中で、情報共有をするというようなお答えの、最初の回答の中  
にもね、ありました。チラシやポスターを相互に置くとかいう、そういうと  
ころはもうやられているので、やはりもう少し工夫をしたホームページ、例

えばSNS、そういったところも利用するといいいのかなというふうに思います。

また、この今のビジョンの中のね、この情報、人材のネットワーク化という、その言葉は、何か単にそういったチラシだとかポスターとか、それをちよつとこっちでも貼るよとか、そういうこと以上に、何かこの広がり期待させるニュアンスがあると思うので、ぜひ取り組んでいただいて、松田町だけではなくて、エリアの活性化につなげていただきたいかなというふうに思っておりますが、この広域化の少し広めのこういった意味合いの広域化について、これも町長のお考えをもし頂ければと思います。

町長      まずは、今、この広域のそのあしがら広域ビジョン、5町でつくったのは、2つの市が一緒になるとかならないとかというようなときに、5町が取り残されてはまずいということで、あれがきっかけで5町の結束をとということでつくったビジョンです。それで、そこから南足柄さんが合流したというふうなことです。それ以来はとにかく1市5町ですね、切磋琢磨してやっていこうというふうなことで今も進めております。ほかにもですね、こういった施設利用だけでなく、消防もそうですし、斎場もそうですし、これからのごみの処理もそうですし、とにかく1市5町で取りまとめながらですね、進めていかなきゃいけないということは、各首長、全て思っていますので、改めてですね、今日御提案あったような話とかも含めて、その辺の話ばかりじゃなくって、この広域ビジョンをもう一度見直していただいてですね、この文化、またスポーツ、そういったものの相互利用をお互いでやっていきたいと思います。以上です。

4 番 平 野      ありがとうございます。本当に広域の課題ってすごくたくさんあってね、やはりこちらのほうでもハードの部分のものがしっかりと進んでいる最中ですので、やはりソフトの部分もぜひお願いいたしますということで、やはり生涯学習やスポーツなどの活動というのは、1つの町の範囲だけで考えるのではなくて、広域でオープンに取り組むべきかなというふうに思いま

す。本当に住民が例えば何かしたいなど、始めたいなど思ったときに、いろんな種目の選択肢、それから曜日や時間など、こっちは駄目だけど、あっちの町の時間なら行けるなどか、何かそういった選択肢が広がるという意味でも非常にいいことかなと思っております。

あと、種目に関してはね、ここにしかないという、そういう種目もあったりするので、ぜひ情報共有、本当に大切かなと思ってます。広域エリア内を住民が活発に行き来するということで、交流人口が増えて、エリア全体が活性化するというふうなことです。これが、結局は、ひいては交通の結節点である松田町にとっては、非常に大きなメリットが期待できるのではないかと私は思っております。拠点施設の使用制限に関しましては、厳しくするというのではなくて、非常に使いやすさを念頭に置いて、ぜひ頑張っていたきたいかなと思います。

私の質問はこれで終わりにいたします。

議 長 以上で受付番号第2号、平野由里子君の一般質問を終わります。録画の操作の間、少しお待ちください。